

意見書案第8号

統一協会に関わる疑惑の究明と被害者救済を求める意見書
案を提出するについて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案
を別紙のとおり提出する。

令和4年10月18日提出

提出者 宇治市議会議員 官 本 繁 夫

同 山 崎 恭 一

同 坂 本 優 子

同 渡 辺 俊 三

同 山 崎 匡

同 大 河 直 幸

同 徳 永 未 来

宇治市議会議長 堀 明 人 様

統一協会に関わる疑惑の究明と被害者救済を求める意見書

統一協会（世界平和統一家庭連合）による靈感商法や高額な献金などが多大な被害を生んできたことが明らかになってきている。

全国靈感商法対策弁護士連絡会によると、靈感商法の被害総額は1,237億円とされ、これも氷山の一角とされている。同様に、高額な献金についても、献金を破産や家庭崩壊をもたらすまで求め続ける非情な実態が明らかになっている。

また、団体の正体を隠したままの勧誘や、学生など若者に対しては家族とも連絡を取らせない集団生活を行わせるなど、その勧誘活動そのものの違法性が問題となっている。

統一協会による活動は、一部の政治家とも結びつき、選挙での支援の見返りに、違法な靈感商法や高額献金を行わせる広告塔として政治家を利用してきた。その活動は地方自治体にまで影響が広がっていることが指摘されている。

よって、国におかれては、統一協会と政治との関係について徹底的に究明し、統一協会による新たな被害が生じないようにするとともに、靈感商法や高額献金の被害者の救済にあたるように求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月 日

京都府宇治市議会議長 堀 明 人

衆議院議長	細田博之様
参議院議長	尾辻秀久様
内閣総理大臣	岸田文雄様
総務大臣	寺田 稔様
文部科学大臣	永岡桂子様
内閣官房長官	松野博一様
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）	河野太郎様